事例No.	2902
公表年度	R5
団体の属性	都道府県
団体名	愛媛県

事例区分	行政改革

タグ	・消防・防災 ・組織改革

事例種類	消防・防災

事例内容・タイトル

重点受援県内市町村における受援体制の整備状況について

出典

今後発生が想定される南海トラフ地震発生時の応援職員派遣に係るアクションプラン策定のためのワーキンググループ（第3回）

重点受援県内市町村における受援体制の整備状況について

都道府県名	愛媛県

1．庁内全体の受援調整

（単位：市町村数）

区分	(1)庁内全体の受援を調整する担当組織（担当者）		(2)左記1(1)の担当者の2名以上選定		(3)左記1(1)の担当組織（担当者）の役割	
定めている	19	95.0%	14	70.0%	19	95.0%
定めていない	1	5.0%	6	30.0%	1	5.0%

※各項目は、内閣府（防災）が策定する「市町村のための人的応援の受入れに関する受援計画作成の手引き（令和3年6月）」を参考に受援体制の整備状況を調査したものである（以下同じ）。

2．各受援対象業務

①災害マネジメント

（単位：市町村数）

区分	(1)受援担当者の選定		(2)応援職員を受け入れて実施する業務の整理		(3)執務スペースの確保		(4)業務に必要な資機材の準備	
定めている	19	95.0%	19	95.0%	14	70.0%	13	65.0%
定めていない	1	5.0%	1	5.0%	6	30.0%	7	35.0%

②避難所運営

（単位：市町村数）

区分	(1)受援担当者の選定		(2)応援職員を受け入れて実施する業務の整理		(3)執務スペースの確保		(4)業務に必要な資機材の準備	
定めている	19	95.0%	19	95.0%	13	65.0%	13	65.0%
定めていない	1	5.0%	1	5.0%	7	35.0%	7	35.0%

③支援物資

（単位：市町村数）

区分	(1)受援担当者の選定		(2)応援職員を受け入れて実施する業務の整理		(3)執務スペースの確保		(4)業務に必要な資機材の準備	
定めている	19	95.0%	19	95.0%	14	70.0%	13	65.0%
定めていない	1	5.0%	1	5.0%	6	30.0%	7	35.0%

④災害廃棄物の処理

（単位：市町村数）

区分	(1)受援担当者の選定		(2)応援職員を受け入れて実施する業務の整理		(3)執務スペースの確保		(4)業務に必要な資機材の準備	
定めている	19	95.0%	19	95.0%	14	70.0%	13	65.0%
定めていない	1	5.0%	1	5.0%	6	30.0%	7	35.0%

⑤住家の被害認定調査・罹災証明書の交付

（単位：市町村数）

区分	(1)受援担当者の選定		(2)応援職員を受け入れて実施する業務の整理		(3)執務スペースの確保		(4)業務に必要な資機材の準備	
定めている	19	95.0%	19	95.0%	14	70.0%	13	65.0%
定めていない	1	5.0%	1	5.0%	6	30.0%	7	35.0%

⑥被災者支援・相談

（単位：市町村数）

区分	(1)受援担当者の選定		(2)応援職員を受け入れて実施する業務の整理		(3)執務スペースの確保		(4)業務に必要な資機材の準備	
定めている	19	95.0%	19	95.0%	14	70.0%	13	65.0%
定めていない	1	5.0%	1	5.0%	6	30.0%	7	35.0%

平成 30 年７月豪雨災害における初動・応急対応に関する検証報告書（抜粋）

２　県災害対策本部の対応と課題等

（２）　県災害対策本部の初動応急対応の状況

⑥　国、市町、防災関係機関等との連携及び他県等からの人的支援の状況

□　*改善が必要な点*

◎応援・受援体制の構築

- 事前の受援計画の策定と受援体制の整備の必要性を強く感じた。受援体制においては、２名以上が情報共有しつつ専任的に対応できる体制が必要である。【西予市】
- 受援については、早期から受け入れることが重要であり、備えとして、受援体制づくりは必要である。【宇和島市】

◎応援職員派遣に係る被災市町の受援体制の整備

- 他県・他市からの応援職員にも迅速に引き継げるよう手順書のマニュアル化が必要。【松山市】
- 発災初期の体制が整わない中での応援職員派遣については、受入市町で十分に活用できない場面もあった。【県災害対策本部統括司令部】

□　*改善の方向性*

今回の災害対応で効果を上げた県内市町のカウンターパート方式の更なる発展や防災関係機関の役割等についての理解促進など、市町や防災関係機関との更なる連携強化に向けて以下の方向性により改善を進めることとする。

〇大規模災害時の応援・受援体制等の検討

発災直後、初動対応など災害対応時期ごとの被災市町に対する県の支援のあり方の検討を行うとともに、国等からの応援職員の受入などを一括で行う、専属の担当班を設置し応援・受入体制の強化を図る。また、市町における受援体制等の検討を支援する。

〇受援計画の策定及びマニュアルの整備と実践的な研修の実施

応援職員のスムーズな受入を行うため、市町において受援計画の策定を推進するほか、システム運用に関するマニュアルを整備するとともに、住家被害認定調査の調査基準の統一的な取扱いを図るための研修についても、具体的かつ実践的な内容にするなど、大規模災害に備え円滑な初動対応ができる体制を構築する。

エ　物資の調達・搬送

□　*改善が必要な点*

◎市町の受入体制の整備

- 市町の受援計画の策定が進んでいなかった。【県災害対策本部統括司令部】
- 市の集配センターができるまでは支援物資の受入れが混乱した。各方面からプッシュ型の支援があったものの、配給先の決定にも手間取り、うまく活用できなかった支援物資（段ボールベッド、簡易トイレ等）もあった。【宇和島市】

□　*改善の方向性*

被災支援の迅速性や効率性などを大きく左右する県の物資集積拠点の見直しや、今回の災害対応を踏まえた救援物資供給マニュアルの改正、被災市町の支援のあり方などの意見があったことを踏まえ、以下に示す方向性により改善を進める。

〇市町のニーズの把握及び市町の受入体制（受援計画）の策定支援

・ 発災時、混乱する市町のニーズを把握するため、県派遣リエゾンによる情報把握を行うとともに、市町が応援物資を速やかに受け入れるための受入体制・受援計画の策定に対する支援に取り組む。

市町の「受援計画策定」に係る支援状況

【平成 30 年度】

○受援体制の構築に関する研修会の開催（12 月 12 日）

［内容］

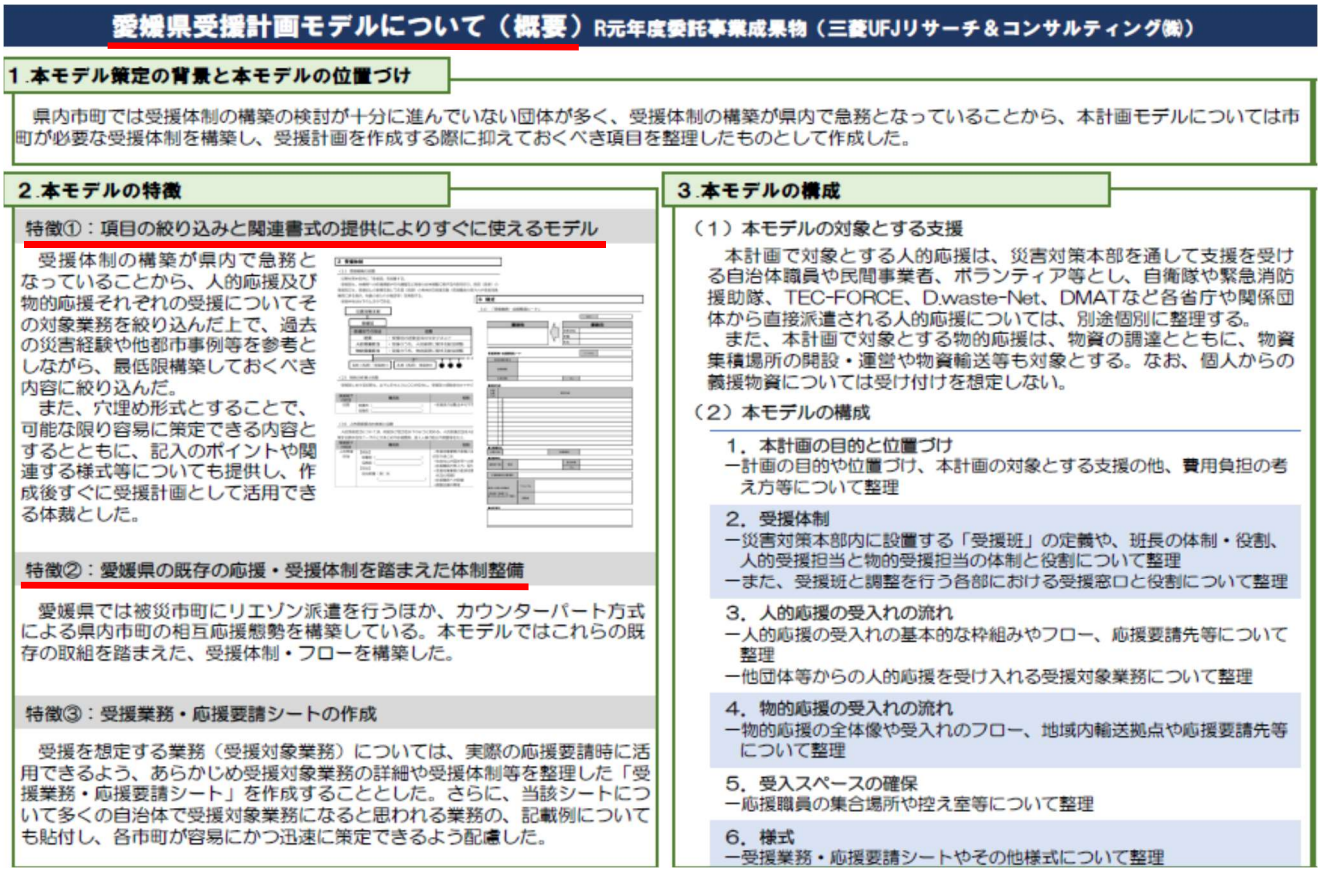
・愛媛県の受援体制構築等の状況について
・有識者による講演
　講師：徳島大学環境防災研究センター 教授 中野 晋
　内容：国のガイドラインの概要、受援体制構築に最低限必要な内容の「文書化」について
・市町職員による講演
　講師：宇和島市・西予市の職員
　内容：西日本豪雨災害の課題
・受援ガイドラインの概要
・応援・受援体制構築の手順

【令和元年度】（６月補正予算）

○**市町受援計画策定研修・検討会の開催（３回）、計画モデルの提示**

※市町受援計画の策定検討ＷＧを兼ねる

・開催　第１回：１月 23 日、第２回：２月 20 日、第３回：３月 19 日
　（第３回はテレビ会議システム）
・講師　紅谷昇平（兵庫県立大学防災教育研究センター 准教授）
・内容　受援計画モデルを用いた応援・受援体制構築の手順
　グループワーク　等
・**運営　三菱UFJリサーチ＆コンサルティング㈱に委託**
　（市町受援計画モデルの作成も併せて委託）



愛媛県受援計画モデルについて（概要） R元年度委託事業成果物（三菱UFJリサーチ＆コンサルティング㈱）

1.本モデル策定の背景と本モデルの位置づけ

県内市町では受援体制の構築の検討が十分に進んでいない団体が多く、受援体制の構築が県内で急務となっていることから、本計画モデルについては市町が必要な受援体制を構築し、受援計画を作成する際に抑えておくべき項目を整理したものとして作成した。

2.本モデルの特徴

特徴①：項目の絞り込みと関連書式の提供によりすぐに使えるモデル

受援体制の構築が県内で急務となっていることから、人的応援及び物的応援それぞれの受援についてその対象業務を絞り込んだ上で、過去の災害経験や他都市事例等を参考としながら、最低限構築しておくべき内容に絞り込んだ。
また、穴埋め形式とすることで、可能な限り容易に策定できる内容とするとともに、記入のポイントや関連する様式等についても提供し、作成後すぐに受援計画として活用できる体裁とした。

特徴②：愛媛県の既存の応援・受援体制を踏まえた体制整備

愛媛県では被災市町にリエゾン派遣を行うほか、カウンターパート方式による県内市町の相互応援態勢を構築している。本モデルではこれらの既存の取組を踏まえた、受援体制・フローを構築した。

特徴③：受援業務・応援要請シートの作成

受援を想定する業務（受援対象業務）については、実際の応援要請時に活用できるよう、あらかじめ受援対象業務の詳細や受援体制等を整理した「受援業務・応援要請シート」を作成することとした。さらに、当該シートについて多くの自治体で受援対象業務になると思われる業務の、記載例についても貼付し、各市町が容易にかつ迅速に策定できるよう配慮した。

3.本モデルの構成

（1）本モデルの対象とする支援

本計画で対象とする人的応援は、災害対策本部を通して支援を受ける自治体職員や民間事業者、ボランティア等とし、自衛隊や緊急消防援助隊、TEC-FORCE、D.waste-Net、DMATなど各省庁や関係団体から直接派遣される人的応援については、別途個別に整理する。
また、本計画で対象とする物的応援は、物資の調達とともに、物資集積場所の開設・運営や物資輸送等も対象とする。なお、個人からの義援物資については受け付けを想定しない。

（2）本モデルの構成

1．本計画の目的と位置づけ
－計画の目的や位置づけ、本計画の対象とする支援の他、費用負担の考え方等について整理

2．受援体制
－災害対策本部内に設置する「受援班」の定義や、班長の体制・役割、人的受援担当と物的受援担当の体制と役割について整理
－また、受援班と調整を行う各部における受援窓口と役割について整理

3．人的応援の受入れの流れ
－人的応援の受入れの基本的な枠組みやフロー、応援要請先等について整理
－他団体等からの人的応援を受け入れる受援対象業務について整理

4．物的応援の受入れの流れ
－物的応援の全体像や受入れのフロー、地域内輸送拠点や応援要請先等について整理

5．受入スペースの確保
－応援職員の集合場所や控え室等について整理

6．様式
－受援業務・応援要請シートやその他様式について整理

県内市町における受援計画の策定状況

R5.9.1現在

市町名	受援計画の策定状況			人的支援と物的支援を合わせた受援計画の策定状況等	備考（改訂予定など）
	策定済み	策定予定	時期（年月）		
松山市	○		R2.1	合わせて策定	
今治市	○		R2.12	合わせて策定	
宇和島市	○		R3.3	合わせて策定	
八幡浜市	○		R3.5	合わせて策定	
新居浜市	○		R3.5	合わせて策定	
西条市	○		R4.8	合わせて策定	
大洲市	○		R2.4	合わせて策定	
伊予市	○		R3.6	合わせて策定	
四国中央市	○		R3.7	合わせて策定	
西予市	○		(人的)R2.4 (物的)R3.3	別々に策定	物的支援はマニュアルとして策定
東温市	○		R3.3	合わせて策定	
上島町	○		R2.10	合わせて策定	
久万高原町	○		R3.3	合わせて策定	
松前町		○	R5.3	合わせて策定	現在担当課案を作成しているところであり、今後庁内に照会を行っていく予定
砥部町	○		R3.3	合わせて策定	
内子町	○		R3.3	合わせて策定	
伊方町	○		R5.3	合わせて策定	
松野町	○		R4.9	合わせて策定	
鬼北町	○		R2.7	合わせて策定	
愛南町	○		R2.6	合わせて策定	
合計	19	1			

愛媛県リエゾン活動マニュアル（抜粋）【令和２年３月策定】

（１）リエゾンと被災市町支援班の構成等

①リエゾン（愛媛県災害時情報収集職員）

地方局・支局職員	本庁管理職
年度当初に、あらかじめ指名 **※１班（２名）の内、１名は管理職**	災害の状況に応じて適宜指名 **※「主幹級」職員を基本**
【役割】	
災害発生の初動時及び応急復旧期において、被災市町の庁舎内に出向いて駐在し、**派遣先市町災害対策本部と県災害対策本部の間で被害状況、支援要請等に関する連絡調整の窓口**となる。	

②被災市町支援班

災害の状況に応じて適宜指名 **〇班長・・・「局長級」職員を基本** **〇班員・・・「主幹級」職員を基本**
【役割】
被災市町からの支援要請を確認・分析し、県災害対策本部内各対策部との連絡調整や支援の手配を行うなど、被災市町との一元的な窓口となる。 また、交通インフラの被災により市町庁舎との円滑な行き来が困難な場合など、状況によって災害対応分野の専門職を構成員とするチームを派遣し、**現地において、市町の各業務のマネジメント補佐を行う。**

【参考】愛媛県平成30年７月豪雨災害対応検証報告書「抜粋」

（改善が必要と感じたこと）

〇市町へのリエゾン派遣に関しては、具体的な行動や任務に関するマニュアルが未整備となっており、当初、支援が停滞した。

〇当初、県から派遣されたリエゾンは若手職員で、何をすべきなのか十分理解されていない方がいた。その後、管理職員が派遣され、こちらのニーズを拾い上げていただくようになり改善された。

（改善の方向性）

〇**経験と判断力を有する管理職の派遣**、役割を明確にしたマニュアルの整備、通信手段の確保を行うとともに、リエゾンに関する職員の理解を深める研修を実施する。

（２）リエゾンと被災市町支援班の派遣フローについて

発災

○初期の情報収集

初動・応急対応（救助活動、被災者支援、事業者支援、公共施設応急復旧）

○○市（町）
災害対策本部



「災害時情報収集職員指名者名簿」に登載
しているリエゾンを直ちに派遣



派 遣 体 制 ：**地方局・支局管理職等（１市町当たり２班（計４名）体制）**
役割・活動 ：○市町災害対策本部会議への出席等による初期情報収集
○他の防災関係機関との関係構築による情報収集　等

※個々の避難所のニーズを聞いて回るなど、個別のニーズ把握ではなく災害対策本部会議や担当部署（必要に応じて首長及び幹部等）から、情報（ニーズ等）を収集する。

（地方本部（地方局）・支部（支局））

○災害規模が大きく、複数の管理職員での対応が必要な場合
○災害対応の長期化により２班体制の交代では対応しきれない場合

○○市（町）
災害対策本部



本庁からのリエゾン派遣
※災害の状況に応じて
本庁管理職の中から選定
（①統括司令部災害対応担当 及び
②応援職員調整班で協議・調整）



○特定の市町への集中的な支援が必要な場合
（例）庁舎の壊滅的な被害、市町職員の欠員 等

○○市（町）
災害対策本部



被災市町支援班 を派遣

復旧・復興

【被災市町支援班】
災害の状況に応じて必要な分野（部局）から職員を選抜
（災害対応担当、応援職員調整班、地方司令部、関係対策部で協議・調整）

カウンターパートのこれまでの取組み



グループの設定と連携強化

◎平成30年７月豪雨災害発生！　迅速な職員応援体制が必要に！

◎平時からのカウンターパート関係の構築

（平成31年２月19日県・市町連携推進本部会議決定）

1 カウンターパートグループの設定

A ： 松山市、宇和島市、新居浜市、松前町、松野町、鬼北町、愛南町

B ： 今治市、大洲市、四国中央市、東温市、上島町、久万高原町、内子町、（松山市）

C ： 八幡浜市、西条市、伊予市、西予市、砥部町、伊方町、（松山市）

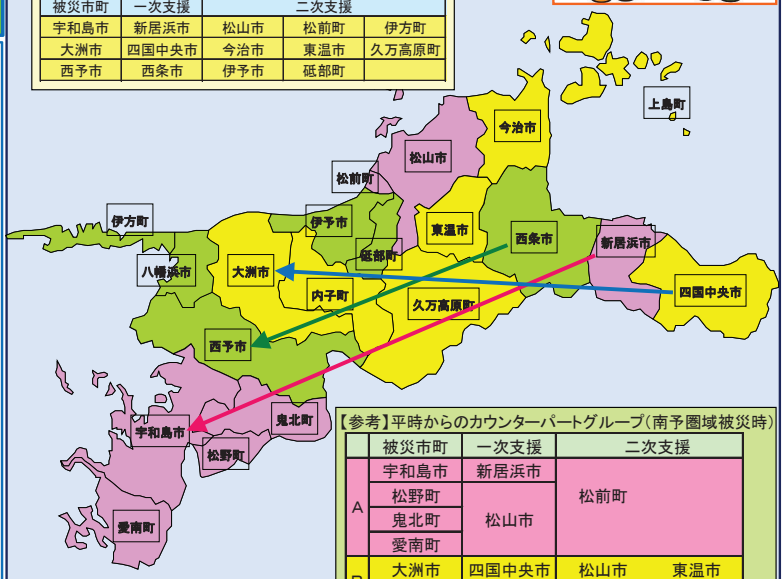
2 グループ市町間の連携強化

・防災訓練、地域イベントへの相互参加

・受援計画策定における連携、防災マップの共有　等

【参考】平成30年7月豪雨の際のカウンターパートスキーム

被災市町	一次支援	二次支援		
宇和島市	新居浜市	松山市	松前町	伊方町
大洲市	四国中央市	今治市	東温市	久万高原町
西予市	西条市	伊予市	砥部町	



【参考】平時からのカウンターパートグループ(南予圏域被災時)

	被災市町	一次支援	二次支援	
A	宇和島市	新居浜市	松前町	
	松野町	松山市		
	鬼北町			
	愛南町			
B	大洲市	四国中央市	松山市	東温市
	内子町	今治市	久万高原町	上島町
C	西予市	西条市	砥部町	
	八幡浜市	伊予市		
	伊方町	松山市		

「災害時における愛媛県市町相互応援に関する協定」を締結(平成28年2月17日)し、運用マニュアルを整備

チーム愛媛　市町職員災害対応ホットライン



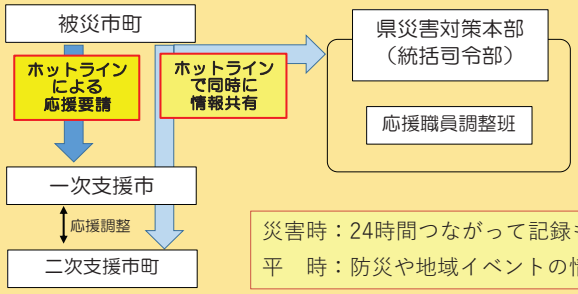
ホットラインの開設

目的　災害時の連絡体制の強化・迅速な支援

概要　LINE WORKSでホットラインを開設

ﾒﾝﾊﾞｰ　副市町長、防災・人事担当部課長
　　県総務部長、防災安全統括部長　等

特徴　関係者が同時に情報共有

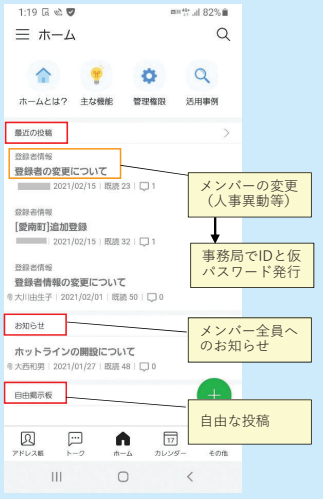


災害時：24時間つながって記録も残る

平　時：防災や地域イベントの情報発信

スマホの画面

ホーム(メンバー全員)



トーク(グループ等)



令和３年２月19日 県・市町連携推進本部会議で報告

（現時点のアカウント数９７）